

## 令和4年度

日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会  
開催要項

- 1 目的 総合型地域スポーツクラブ等の運営に必要なマネジメントの基礎的知識を有する人材を養成する。
- 2 主催 公益財団法人宮城県スポーツ協会
- 3 開催期日 令和4年8月27日(土)・8月28日(日)
- 4 会場 セントラルスポーツ宮城G2 1プール 会議室  
(宮城県宮城郡利府町菅谷字館 40-1)
- 5 日程 別紙日程表参照
- 6 検定試験 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方は、検定試験に合格する必要があります。この講習会は、専門科目の講習・検定です。
- 7 受講条件 満18歳以上(受講年度の4月1日現在)。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延等によって、宮城県または受講希望者が在住する都道府県をまたぐ移動が制限された場合には、すでにお申し込みをいただいていたとしても、宮城県在住者以外の方の受講をお断りする場合がございます。
- 8 定員 15名
- 9 参加費用 7,000円

2,100円	テキスト代
--------	-------

公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格希望者	
1,600円	検定試験受験料(専門科目)
3,300円	修了証明書発行料

※参加申込締切り後、参加決定通知および参加料振込口座通知を送付いたします。**振込期日(通知時に指定)までに通知した振込口座に参加料をお振込みください。**テキストは、期日までに参加料を納付した方に後日送付いたします。事務処理の都合上、個人の都合による講習会欠席の場合、参加料は返金いたしません。また、参加料未納入の方は受講できませんのでご了承ください。

- 10 申込方法 所定の参加申込み用紙に必要事項を記入の上、メールまたは郵送にてお申込みください。  
※記載いただきました個人情報については、本講習会の目的以外には使用いたしません。
- 11 申込締切 令和4年7月19日(火) 締切り
- 12 申込み先 公益財団法人宮城県スポーツ協会 担当：田口 純一、佐藤 尚人、佐藤 浩一  
(みやぎ広域スポーツセンター事務局)  
〒980-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館 40-1

TEL : 022-349-9655 Mail : g2007@mspf.jp

## 《公認アシスタントマネジャー資格取得の流れ》

日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得希望の方は、下記手続きが必要となります。

(1) 公認アシスタントマネジャーの資格申請には、共通科目 I を取得していることが必要です。なお、以下の資格を有する方は、共通科目 I の講習・試験がすべて免除となります。

- ①公認スポーツリーダー
- ②公認コーチングアシスタント
- ③公認コーチ 1・コーチ 2 (JFA 公認 C 級コーチ, JBA 公認 C 級コーチを含む)
- ④公認コーチ 3・コーチ 4 (JFA 公認 B 級コーチ, JBA 公認 B 級コーチを含む)
- ⑤公認教師・上級教師 (日本スポーツ協会の公認資格であり, 学校教員免許ではありません)
- ⑥公認ジュニアスポーツ指導員
- ⑦公認スポーツ栄養士
- ⑧公認スポーツプログラマー
- ⑨公認フィットネストレーナー
- ⑩公認アスレチックトレーナー
- ⑪健康運動士
- ⑫免除適応コース共通科目修了証明書取得者

(2) 専門科目 (本講習会) を受講の上, 検定試験を受験し, 合格する必要があります。

検定試験は令和 4 年 8 月 28 日 (日) の講習会終了後に実施します。

受験料 1, 600 円 (本講習会の参加費用に含まれます)

(3) (1), (2) が終了した方は, 所定の書式による『資格取得申請書』を宮城県スポーツ協会に提出してください。当協会できとまとめて日本スポーツ協会に申請いたします。後日, 日本スポーツ協会より修了証明書が発行されます。

修了証明書発行料として 3, 300 円が必要です。(本講習会の参加費用に含まれます)

※資格の登録・更新については, 別途費用がかかります。登録・更新の案内は公益財団法人日本スポーツ協会から直接, 案内を送付します。(下欄参照)

### ～公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの認定及び登録～

- (1) 所定の書式による資格取得申請書を日本スポーツ協会に提出してください。
- (2) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには, 所定の登録手続き (登録内容の確認および登録料の納入 (新規登録料 3, 000 円および資格登録料 4 年分 10, 000 円)) が必要となります。登録手続きが完了した方は, 公認アシスタントマネジャーとして認定されます。認定者には, 日本スポーツ協会より「認定証」, 「登録証」が発行されます。
- (3) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし, 本資格を更新しようとする方は, 資格有効期限の 6 ヶ月前までに, 日本スポーツ協会の定める研修を受ける必要があります。既に公認資格を有している方は, 更新の際には新規登録料がかかりません。

※ 尚, 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況によっては, 講習会そのものを中止する場合がありますことをあらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。